

JSAPS 認定再生医療等委員会委員名簿

構成要件	氏名	職業（所属および役職）	性別	本会設置者との利害関係
1	宮本正章	日本医科大学循環器内科 教授（医師）	男	なし
1	大河内仁志	国立国際医療研究センター研究所細胞組織再生医学研究部 部長（医師）	男	なし
1	山下理絵	湘南鎌倉総合病院形成外科・美容外科 部長（医師）	女	あり
1	井上 肇	聖マリアンナ医科大学幹細胞再生医学講座 特任教授	男	なし
1	水野博司	順天堂大学医学部形成外科学講座 教授（医師）	男	あり
2	高木美也子	日本大学総合科学研究所 教授	女	なし
2	平沼直人	平沼高明法律事務所、鶴見大学顧問弁護士	男	なし
3	諸岡 晃	モノリスインキュベーション代表取締役	男	なし
3	金指美香	歯科衛生士	女	なし

【構成要件】

- 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者を含む 2 名以上の医学又は医療の専門家（ただし、所属機関が同一でないものが含まれ、かつ、少なくとも 1 名は医師又は歯科医師であること。）
- 法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者その他の人文・社会科学の有識者
- 1 及び 2 に掲げる者以外の一般の立場の者

【構成基準】

- ・委員数は 5 名以上
- ・1 から 3 までの兼務は不可
- ・男女両性で構成されること
- ・設置者と利害関係を有しないものが含まれていること

【委員会成立要件】

1. 過半数の委員が出席していること。
2. 5名以上の委員が出席していること。
3. 男女両性の委員がそれぞれ出席していること。
4. 次に掲げる者がそれぞれ1名以上出席していること。ただしイに掲げる者が医師又は歯科医師である場合には、ロを兼ねることが出来る。
 - (イ) 省令第45条第1号に掲げる者のうち再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
 - (ロ) 省令第45条第1号に掲げる者のうち医師または歯科医師
 - (ハ) 法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者その他の人文・社会科学の有識者
5. 出席した委員の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該银杏機関と密接な関係と有するものを含む。）と利害関係を有しない委員が2名以上含まれていること。
6. 認定委員会設置者と利害関係を有しない委員が含まれていること。